平成２６年（再イ）第８０号
仙台市宮城野区宮千代２丁目３番地の３
シャルム宮千代102
再生債務者　菅原　　肇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月16日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第８３号
千葉県市川市東菅野４丁目17番１号
再生債務者　小山　克巳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月16日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第４３５号
大阪市西成区玉出東１丁目７番14号アピース玉出401
再生債務者　逢澤　絹代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第２７号
大阪府守口市日吉町１丁目１番13号
再生債務者　笠松　俊明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第４号
兵庫県尼崎市昭和通４丁目125番地の１
リュストル尼崎602号
再生債務者　山本　昭彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月15日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第４号
北九州市小倉北区南丘２丁目15番４―1205号
再生債務者　作本　達也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月16日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第１４５号
さいたま市緑区東浦和３丁目７番地２
再生債務者　蜂谷　和弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月17日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第２２２号
横浜市旭区南本宿町69番地12
再生債務者　小林　真行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月17日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１１５号
京都府相楽郡和束町大字湯船小字岩倉155番地１
再生債務者　前田鈑金塗装こと　前田　　穣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月17日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２７年（再イ）第３号
兵庫県尼崎市東塚口町１丁目11番１―702号
再生債務者　舘下　英史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月17日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第２８９号
札幌市東区北24条東14丁目１番21―1102号
再生債務者　児玉　裕司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月17日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第２６号
青森市大字羽白字野木和134番地２
再生債務者　太田　牧郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月17日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２６年（再イ）第４３０号
千葉県東金市東中島152―11
再生債務者　笹生　尚樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第３４号
長野県松本市蟻ケ崎３丁目４番Ｄ―202号
再生債務者　近田　雅嗣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月17日　長野地方裁判所松本支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１号
佐賀県西松浦郡有田町黒牟田丙3289番地37
再生債務者　小島　功士
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年５月11日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月25日から平成27年６月１日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２７年（再ロ）第１号
佐賀県唐津市原1227番地１　クレメントＥ104号
再生債務者　青山　航大
1　決定年月日時　平成27年４月16日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月28日から平成27年６月４日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１０号
広島県東広島市西条町御薗宇978番地１
再生債務者　田中祥一郎
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年３月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年５月15日まで
平成27年４月17日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再ロ）第１号
広島県安芸郡海田町月見町９番42―101号
再生債務者　中井　隆光
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年４月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年５月15日まで
平成27年４月17日
広島地方裁判所民事第４部